

第67回 定時株主総会 招集ご通知

2017年4月1日～2018年3月31日

日時

2018年6月27日（水曜日）午前10時

場所

東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により、**2018年6月26日（火曜日）午後5時10分**までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

日本光電工業株式会社

証券コード：6849

第67回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類 5

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

（添付書類）

事業報告	17
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

証券コード 6849
2018年6月6日

株主各位

東京都新宿区西落合1丁目31番4号

日本光電工業株式会社

代表取締役
社長執行役員 荻野博一

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3頁～4頁）をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により2018年6月26日（火曜日）午後5時10分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西落合1丁目31番4号
当社1号館4階ホール

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第67期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/info/soukai.html>)に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に提供すべき書面のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nihonkohden.co.jp/ir/info/soukai.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の全てではなく、一部は上記の当社ウェブサイトに掲載しております。

議決権行使のご案内

株主総会に出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時：2018年6月27日（水曜日）午前10時

場 所：当社1号館4階ホール（会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



株主総会に当日ご出席いただけない方は、
郵送またはインターネットでご行使ください。



郵送で議決権行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットで議決権行使される場合

インターネットから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、下記の行使期限までに賛否をご入力ください。

インターネットでサイトへアクセス <https://www.web54.net>

◎バーコード読み取り機能を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使期限

2018年6月26日(火曜日) 午後5時10分まで

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点について

1 インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによってのみ可能です。

(議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。)

2 インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2018年6月26日（火曜日）午後5時10分までに行使されるようお願いいたします。

3 インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

4 インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによるものを行ったものを有効な議決権行使として取り扱います。

5 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でご不明な場合

■ インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル 0120 (652) 031 (9:00~21:00)**

■ その他のご照会については、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

　証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

■ 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益の配分につきましては、研究開発や設備投資、M&A、人財育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。

本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額 1,532,818,746円

注) 中間配当（1株につき金17円）を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金35円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年6月28日

2. 他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 12,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社では、経営の透明性・客觀性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、当該候補者の選定にあたっては同委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名			現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	おぎの 荻野 博一	ひろ かず	代表取締役	6年
2	再任	た むら 田村 隆司	たか し	代表取締役	10年
3	再任	は せ がわ 長谷川 正	ただし	取締役	3年
4	再任	やなぎはら 柳原 一照	かず てる	取締役	3年
5	再任	ひろ せ 広瀬 文男	ふみ お	取締役	3年
6	再任	た なか 田中 栄一	えい いち	取締役	1年
7	再任	よし たけ 吉竹 康博	やす ひろ	取締役	1年
8	再任	やま うち 山内 雅哉	まさ や	社外取締役候補者 独立役員	8年
9	再任	お ばら 小原 實	みのる	社外取締役候補者 独立役員	6年

候補者番号

1

再任

おぎの
荻野ひろかず
博一

(1970年5月28日生)



所有する当社の株式の数
21,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年4月 当社入社
- 2007年4月 日本光電ヨーロッパ(有)社長
- 2011年4月 当社マーケティング戦略部長
- 2011年6月 当社執行役員
- 2012年6月 当社取締役 上席執行役員
- 2013年4月 当社海外事業本部長
- 2013年6月 当社常務執行役員
- 2013年10月 日本光電アメリカ(株)CEO
- 2015年6月 当社代表取締役 社長兼COO
- 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在)

■取締役候補者とした理由等

荻野博一氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、マーケティング戦略、海外事業の責任者を歴任する等、豊富な経験と実績を有しています。2015年からは社長として当社経営を担い、中期経営計画の推進により企業価値の向上に注力しています。その経営者としての経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

再任

たむら
田村たかし
隆司

(1959年3月22日生)



所有する当社の株式の数
21,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2003年4月 日本光電関西(株)代表取締役社長
- 2007年4月 当社営業本部長
- 2007年6月 当社執行役員
- 2008年6月 当社取締役 上席執行役員
- 2011年4月 当社海外事業本部長
- 2013年4月 当社サービス事業本部長
- 2014年4月 当社カスタマーサービス本部長
- 2015年6月 当社常務執行役員
- 2016年4月 当社営業本部長 (現在)
- 2017年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現在)
[カスタマーサービス担当]

■取締役候補者とした理由等

田村隆司氏は、当社およびグループ会社において国内販売子会社の社長、海外事業、サービス事業の責任者を経て、現在は営業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

再任

はせがわ ただし
長谷川 正

(1959年6月17日生)



所有する当社の株式の数
6,700株

■取締役候補者とした理由等

長谷川正氏は、金融機関における豊富な経験から財務および会計に関する知見を有しており、当社入社後は、内部監査担当を経て、現在は経理・法務・コンプライアンス・人事・情報システム担当役員を務めています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

再任

やなぎはら かずてる
柳原 一照

(1957年1月22日生)



所有する当社の株式の数
6,400株

■取締役候補者とした理由等

柳原一照氏は、主に製品開発に従事し、現在は技術戦略本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

5

再任

ひろせ
廣瀬ふみお
文男

(1960年3月2日生)



所有する当社の株式の数
8,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 当社入社
- 2003年4月 日本光電中四国(株)代表取締役社長
- 2006年4月 当社グローバルマーケティングチーフマネージャ
- 2009年4月 当社経営企画室長
- 2009年6月 当社執行役員
- 2013年4月 当社呼吸器・麻酔器事業本部長（現在）
- 2013年6月 当社上席執行役員
- 2015年6月 当社取締役（現在）
- 2017年6月 当社常務執行役員（現在）
- 2018年4月 当社検体検査事業本部長（現在）
[マーケティング戦略担当]

■取締役候補者とした理由等

廣瀬文男氏は、当社およびグループ会社において国内販売子会社の社長、マーケティング、経営企画の責任者を経て、現在は呼吸器・麻酔器事業本部長および検体検査事業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

6

再任

たなか
田中えいいち
栄一

(1962年7月15日生)



所有する当社の株式の数
2,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 当社入社
- 2002年4月 当社市場戦略室長
- 2003年10月 日本光電アメリカ(株)社長
- 2008年4月 当社総務人事部長
- 2008年6月 当社執行役員
- 2011年4月 当社用品事業本部長
- 2013年4月 日本光電富岡(株)専務
- 2013年6月 当社上席執行役員（現在）
- 2014年4月 日本光電富岡(株)代表取締役社長
- 2017年4月 当社商品事業本部長（現在）
- 2017年6月 当社取締役（現在）

■取締役候補者とした理由等

田中栄一氏は、当社およびグループ会社において市場戦略、総務人事の責任者、海外販売子会社、国内生産子会社の社長を経て、現在は商品事業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

7

再任

よしたけ
吉竹やすひろ
康博

(1966年3月20日生)



所有する当社の株式の数
1,900株

■取締役候補者とした理由等

吉竹康博氏は、当社およびグループ会社において海外販売子会社の社長、中国事業、アジア・中近東事業の責任者を経て、現在は海外事業本部長を務めており、豊富な経験と実績を有しています。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

8

再任

やまうち
山内まさ や
雅哉

(1960年3月20日生)

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）
- 1993年 9月 中川・山内法律事務所開設
- 2001年 8月 ひびき総合法律事務所に統合（現在）
- 2010年 6月 当社社外取締役（現在）

■社外取締役候補者とした理由等

山内雅哉氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 山内雅哉氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として会社法務に精通しており、培われた専門的な知識・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (2) 当社は山内雅哉氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 山内雅哉氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。なお、同氏の重要な兼職先であるひびき総合法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号
9

再任

お ばら
小原 實みのる
(1947年9月29日生)

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数
0 株

■社外取締役候補者とした理由等

小原 實氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 小原 實氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、電子工学、医療工学等を専門とする大学教授としての知見・経験等を活かしていただくことにより、客観的・中立的な助言や独立した立場からの経営の監督が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 当社は小原 實氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 小原 實氏は、東京証券取引所の定める独立性の条件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。なお、同氏は慶應義塾大学名誉教授であり、同大学は当社の取引先および寄付先ですが、取引先は主として慶應義塾大学病院、主な寄付先は大学の教育・研究・医療環境整備事業です。当期の取引金額は連結売上高の1%未満、寄付額は1,000万円未満です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. [] 内は当社における現在の担当を表示しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名			現在の当社における地位	取締役在任期間
1	再任	いくた 生田	かずひこ 一彦	取締役 (常勤監査等委員)	2年
2	再任	かわむら 河村	まさひろ 雅博	社外取締役候補者 独立役員	社外取締役 (監査等委員) 2年
3	再任	かわつはら 川津原	しげる 茂	社外取締役候補者 独立役員	社外取締役 (監査等委員) 2年

(注) 河村雅博氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任する前の6年間当社の社外監査役を務めていました。

候補者番号 1	再任	いくた 生田	かずひこ 一彦	(1956年5月29日生)
		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
		<p>1980年4月 当社入社 2006年4月 当社管理統括部経理部長 2009年4月 当社経理部長 2009年6月 当社執行役員 2013年6月 当社上席執行役員 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現在）</p>		

所有する当社の株式の数
15,400株

■監査等委員である取締役候補とした理由等

生田一彦氏は、主に財務・会計関連業務、情報システム関連業務に従事し、経理部長を務める等、当社における豊富な業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。その経験や知見を活かすことにより、業務を執行しない取締役の立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者としました。



所有する当社の株式の数

0 株

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

河村雅博氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 河村雅博氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士および税理士としての財務および会計に関する豊富な知識・経験等を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。当社の監査等委員である社外取締役に就任する前の6年間当社の社外監査役を務めていました。
- (2) 当社は河村雅博氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 河村雅博氏は、東京証券取引所の定める独立性の条件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。なお、同氏の重要な兼職先である河村会計税務事務所および大都魚類(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任

かわつはら
川津原茂

しげる

(1952年2月14日生)

社外取締役候補者

独立役員



所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1975年4月 東光㈱入社
- 2002年4月 同社営業本部第一営業部長
- 2004年4月 同社営業センター長
- 2005年6月 同社取締役営業センター長
- 2008年4月 同社代表取締役社長
- 2014年5月 同社代表取締役会長
- 2015年3月 同社常任顧問
- 2016年4月 同社非常勤顧問
- 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

川津原茂氏は、社外取締役候補者です。

- (1) 川津原茂氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 当社は川津原茂氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 川津原茂氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていますので、独立役員として届け出ております。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

もりわき
森脇 純夫 (1957年3月3日生)

社外取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 石井法律事務所入所	2011年 6月	当社補欠監査役 当社補欠取締役（監査等委員）（現在）
1991年 4月	石井法律事務所パートナー（現在）	2017年 6月	J S R(株)社外監査役（現在） トピー工業(株)社外取締役（現在）
2007年 6月	当社独立委員会委員		

所有する当社の株式の数

0株

■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

森脇純夫氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。

- (1) 森脇純夫氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づく専門知識と識見を活かしていただくことにより、独立した立場からの経営の監査・監督が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。
- (2) 森脇純夫氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 森脇純夫氏の重要な兼職先であるJ S R(株)およびトピー工業(株)と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 森脇純夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

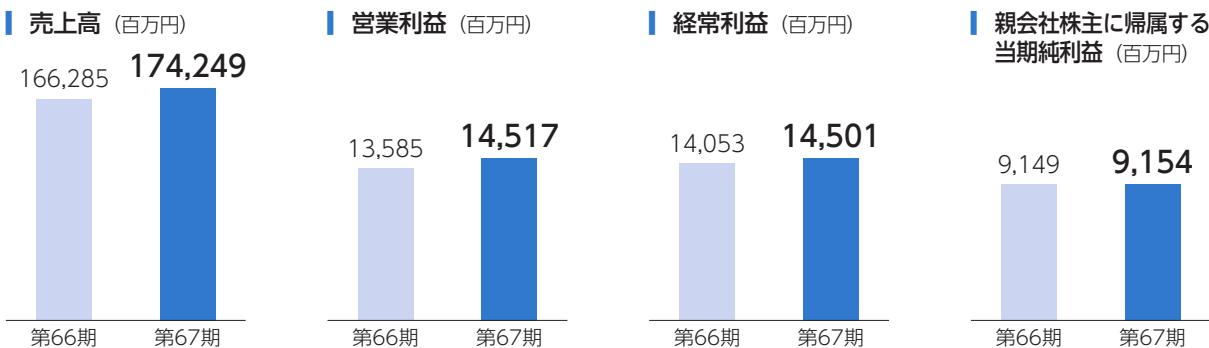
当期における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて各都道府県において医療の機能分化・連携に関する調整会議が開催されるなど、医療制度改革が進展しました。医療機器業界においても、医療の質向上と効率化、地域医療連携に寄与するソリューション提案がより一層求められる厳しい経営環境となりました。海外では、欧米の政策動向に不透明感はあるものの、先進国、新興国ともに医療機器の需要は総じて堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、昨年4月に3ヵ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」をスタートさせ、「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」による高収益体质への変革を目指すとともに、「地域別事業展開の強化」「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組みました。商品面では、診療所市場向け商品ポートフォリオの拡充に注力し、クリニックアシスタントサービスや医療介護ネットワークシステムを発売しました。ともに、当社初となるクラウドサーバーを利用した月額利用料制のITソリューションです。また、Bluetooth機能によりタブレットでの波形確認が可能なホルター心電計や急性期病院向け中位機種ベッドサイドモニタを発売しました。さらに、国内販売子会社制を支社支店制に移行、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の事業を譲受するなど、事業基盤の強化を図りました。

これらの結果、当期の売上高は前期比4.8%増の1,742億4千9百万円の増収となり、営業利益は前期比6.9%増の145億1千7百万円、経常利益は前期比3.2%増の145億1百万円となりました。また、特別損失として確定拠出年金制度移行に伴う損失や課徴金等を計上したこと、米国の税制改正の影響により法人税等調整額が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.1%増の91億5千4百万円となりました。

第1表 売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

区分	前期 (2017年3月期) 百万円	当期 (2018年3月期) 百万円	対前期増減率 %
売 上 高	166,285	174,249	+4.8
営 業 利 益	13,585	14,517	+6.9
経 常 利 益	14,053	14,501	+3.2
親会社株主に帰属する当期純利益	9,149	9,154	+0.1



<市場別の状況>

国内市場においては、急性期病院、中小病院、診療所といった市場別の取り組みを強化するとともに、消耗品・保守サービス事業の拡大に注力した結果、売上を伸ばすことが出来ました。市場別には、大学病院市場が診断情報システムや臨床情報システムの更新商談の受注もあり、好調に推移しました。P A D (※) 市場におけるA E Dの販売も好調だったほか、私立病院市場も堅調に推移しました。診療所市場の売上は前期実績を下回りましたが、官公立病院市場の売上は前期並みを維持しました。この結果、国内売上高は前期比2.7%増の1,281億4千4百万円となりました。

海外市場においては、生体情報モニタ、除細動器、A E Dを中心に、米州、欧州、アジア州で売上を伸ばすことが出来ました。米州では、米国、中南米ともに売上が大きく伸長しました。欧州では、ロシアが好調に推移したほか、ドイツ、トルコでの売上が回復しました。アジア州では、中国が好調に推移したほか、中近東での売上が販売代理店網の整備等により回復しました。その他地域は、前期におけるエジプトでの大口商談の反動もあり、減収となりました。この結果、海外売上高は前期比11.0%増の461億5百万円となりました。

※P A D (Public Access Defibrillation)：一般市民によるA E Dを用いた除細動。P A D市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

第2表 市場別売上高

地域	売 上 高	対前期増減率	構 成 比
	百万円	%	%
売 上 高 合 計	174,249	+4.8	100.0
うち 国 内 売 上 高	128,144	+2.7	73.5
うち 海 外 売 上 高	46,105	+11.0	26.5

(ご参考) 地域別海外売上高

地 域	売 上 高	対前期増減率
米 州	22,000 百万円	+ 16.1 %
欧 州	8,462	+ 21.1
ア ジ ア 州	13,634	+ 7.9
そ の 他	2,008	△ 31.6

<商品群別の状況>

[生体計測機器] 国内では、心臓カテーテル検査装置群や診断情報システムが好調に推移しました。心電計群もホルター心電計の新商品効果もあって堅調に推移しました。また、脳神経系群の売上は前期並みを維持しました。海外では、心電計群は好調でしたが、脳神経系群が前期実績を下回りました。この結果、売上高は前期比4.4%増の393億2千3百万円となりました。

[生体情報モニタ] 国内では、臨床情報システムが好調だったほか、センサ類などの消耗品も堅調に推移しました。海外では、米州、欧州、アジア州で増収となり、特に米国での売上が大幅に伸長しました。一方、その他地域は前期における大口商談の反動もあり減収となりました。この結果、売上高は前期比5.5%増の592億2千9百万円となりました。

[治療機器] 国内では、AEDが、更新需要の回復による販売台数の増加に加えて消耗品も伸長したことから、好調に推移しました。除細動器や人工呼吸器も好調でした。海外では、除細動器が全ての州で売上が大きく伸長しました。AEDは米州、欧州で好調に推移しました。この結果、売上高は前期比10.6%増の328億9千2百万円となりました。

[その他] 国内では、検体検査装置が低調に推移しました。海外では、血球計数器が中南米、欧州で堅調に推移しました。この結果、売上高は前期比0.1%増の428億4百万円となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

第3表 商品群別売上高

区 分	売 上 高	対前期増減率	構 成 比
生 体 計 測 機 器	39,323 百万円	+ 4.4 %	22.6 %
生 体 情 報 モ ニ タ	59,229	+ 5.5	34.0
治 療 機 器	32,892	+ 10.6	18.9
そ の 他	42,804	+ 0.1	24.5
合 計	174,249	+ 4.8	100.0

(ご参考)

区分	売上高	対前期増減率	構成比
	百万円	%	%
機器	98,744	+3.8	56.7
消耗品・保守サービス	75,505	+6.1	43.3

(2) 対処すべき課題

① 経営理念および中長期的な戦略

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

2010年には10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、「目指すべき将来像」として、①世界初の革新的技術の確立、②世界最高品質の確立、③グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。

② 中期経営計画「TRANSFORM 2020」(2017年度～2019年度)

3カ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」は、長期ビジョンの実現に向けた最終ステージであり、高収益体质への変革を目指しています。当社のコア技術であるHuman Machine Interface(HMI)(※)をさらに強化し、医療現場の課題解決につながる革新的技術(Inovation)、品質(Quality)、臨床的価値(Clinical Value)の3つの顧客価値を創造、提供し続けることで、収益力の向上を図ります。

※HMI：人間と機械との接点。当社の場合、センサ技術、信号処理技術、データ解析技術の総称。

1. 基本方針

(1) 高い顧客価値の創造

- ・コア技術を最大限に活かし、顧客価値の高い自社製品の開発・販売に注力します。
- ・独自技術によりセンサ等消耗品の競争優位性を高めるとともに、医療の効率化や患者安全に貢献するサービスを拡充し、消耗品・サービス事業の拡大を目指します。
- ・専門性の高いグローバル販売・サービス体制を構築し、顧客満足度の向上を図ります。

(2) 組織的な生産性の向上

- ・マザーワークである富岡生産センターを中心に生産改革を推進するとともに、グループ最適なグローバル・サプライチェーンを構築し、生産性の向上と世界各国へのタイムリーな

製品供給を目指します。

- ・総合技術開発センタにおける充実した研究開発・試験環境を最大限活用するとともに、プロセス管理、品質管理、生産技術による支援体制を強化し、開発効率の向上を図ります。
- ・業務プロセス改革とＩＴ利用の推進により、社員一人ひとりの生産性の向上を目指します。

2. 6つの重要課題

(1) 地域別事業展開の強化

国内での持続的成長、海外での飛躍的成長を実現するため、日本、先進国、新興国市場の事業展開を強化します。

(2) コア事業のさらなる成長

持続的イノベーションと市場環境の変化への迅速な対応により、コア事業のさらなる成長を目指します。

(3) 新規事業の創造

環境変化や技術革新に伴う新たな市場ニーズをとらえ、将来のコア事業となりうる新規事業を創造します。

(4) 技術開発力の強化

革新的技術、最高品質、高い臨床的価値の源泉となる技術開発力のさらなる強化を図ります。

(5) 世界トップクオリティの追求

世界中のお客様にのちのちまで満足いただけるよう、全社全部門、全ての活動においてトップクオリティを確保します。

(6) 企業体質の強化

グローバル企業への成長を推進するため、グローバル経営管理体制を構築するとともに、「医療」「環境」「企業活動」を重点領域としたCSRを推進します。

3. 人財育成・組織風土改革

経営理念の実現に向けて、新たな人事制度・人財育成プログラムを導入し、自律的に行動する人財の育成、自由闊達で創造的な組織風土の醸成に取り組みます。

経営理念

病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより
世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する

長期ビジョン
(2010/4~2020/3)

The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-

2020年の目指すべき将来像

世界初の
革新的技術の確立

世界最高品質の
確立

グローバルシェア
No.1の獲得

中期経営計画
(2017/4~2020/3)

TRANSFORM 2020

基本方針

- 高い顧客価値の創造
- 組織的な生産性の向上

6つの重要課題

地域別事業 展開の強化	コア事業の さらなる成長	新規事業の 創造
----------------	-----------------	-------------

技術開発力の強化

世界トップクオリティの追求

企業体質の強化

人財育成・組織風土改革

経営目標値(2020年3月期)

	目標値
売上高	1,900億円
国内売上高	1,350億円
海外売上高	550億円
営業利益	200億円
R O E	12.0%

③ 「TRANSFORM 2020」の進捗状況

初年度にあたる2017年度、国内では医療の機能分化や地域包括ケアの構築といった市場環境の変化に対応するため、販売子会社制から支社支店制に移行し、急性期病院、中小病院、診療所市場といった市場別の取り組みを強化しました。また、在宅医療を担う診療所市場向けの製品・サービスの拡充に努めました。大学病院市場を中心にITシステムの更新需要を取り込めたこともあり、国内売上高は期初計画を達成することができました。海外では、米国現地開発・販売体制の強化により、当社の生体情報モニタシステムが全米トップクラスの大学病院に導入されるなど、米国市場での当社のプレゼンスが向上しました。中南米も好調に推移し、欧州や中近東での売上も回復したものの、東南アジアが低調だったことから、海外売上高は期初計画に届きませんでした。営業利益については、增收効果により増益を確保できたものの、期初計画には届きませんでした。収益力の改善、特に売上総利益率の改善が課題として残りました。

2年目にあたる2018年度は収益力改善のための改革を着実に進めます。「高い顧客価値の創造」に向けて、急性期病院向けや新興国向けのベッドサイドモニタ、当社初の人工呼吸器や麻酔器など、顧客価値の高い新製品を相次いで投入する予定です。総合技術開発センタに開発部門を集約させたことで部門間の連携が強化され、コア技術を融合した新製品の開発が実現しました。「組織的な生産性の向上」に向けては、富岡生産センタを中心に生産効率の改善を図るとともに、本社と国内支社支店間の業務のスリム化を進めます。地域別には、国内では、本年4月に医療需要が増加する首都圏に営業リソースを重点的に配備しました。海外では、米国生体情報モニタリング事業で現地開発体制を強化し、大規模ネットワークシステムなどのニーズに対応します。また、新興国市場への販売を統括する海外営業統括部を創設し、新興国市場に合った販売戦略を推進します。

④ グローバルなコンプライアンス体制の強化

2016年4月、当社の欧州子会社である日本光電ヨーロッパ(有)と世界銀行は、世界銀行が融資したルーマニアでの商談において不適切な支払いがあった件について和解契約を締結いたしました。また、同案件に関して日本光電ヨーロッパ(有)へのドイツ秩序違反法に基づく行政処分に係る過料に備えるため、2017年度に課徴金等として195百万円を計上しました。

当社は、2017年、「腐敗行為防止規定」を制定するとともに、グループ全体にグローバル・コンプライアンス・プログラムを導入しました。このような不適切な行為を発生させることのないよう、当プログラムを推進し、グループの役員・社員等に対するコンプライアンス意識の徹底に取り組みます。

(3) 設備投資等の状況

当期は、総額34億3千万円の設備投資を実施しました。主な内容は、事業所の改修工事、販売促進用機器、金型、測定器、機械装置、IT機器、業務用ソフトウェアなどの取得です。

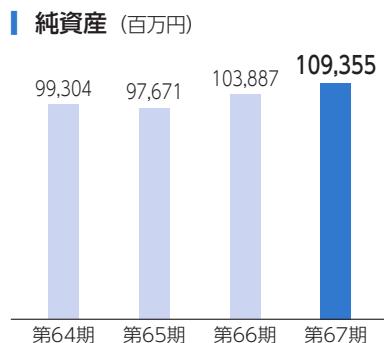
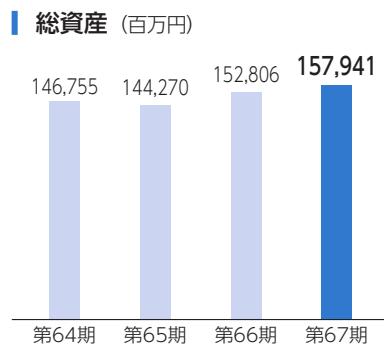
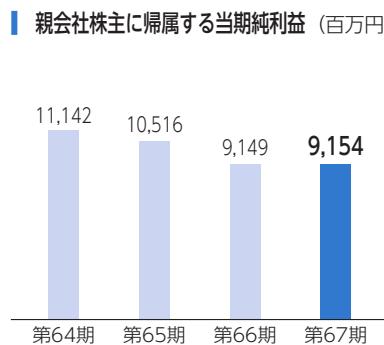
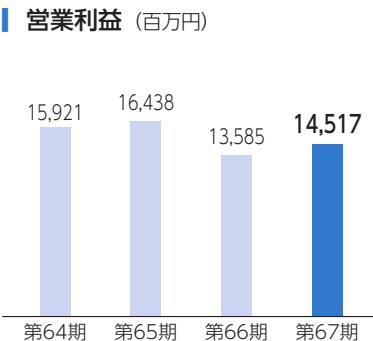
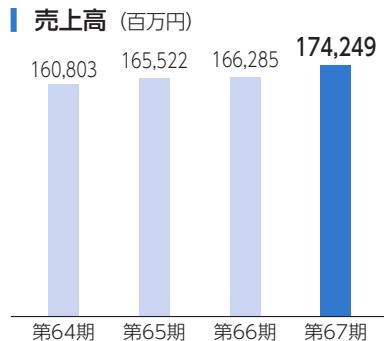
(4) 資金調達の状況

設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第64期 (2015年3月期)	第65期 (2016年3月期)	第66期 (2017年3月期)	第67期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
売上高(百万円)	160,803	165,522	166,285	174,249
営業利益(百万円)	15,921	16,438	13,585	14,517
経常利益(百万円)	17,234	16,116	14,053	14,501
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,142	10,516	9,149	9,154
1株当たり当期純利益(円)	126.83	120.12	106.81	106.92
総資産(百万円)	146,755	144,270	152,806	157,941
純資産(百万円)	99,304	97,671	103,887	109,355
1株当たり純資産(円)	1,129.57	1,140.25	1,212.82	1,284.17
自己資本当期純利益率(ROE)(%)	11.9	10.7	9.1	8.6

- (注) 1. 第64期においては、国内・海外市場ともに好調に推移したものの、増収減益となりました。
 2. 第65期においては、国内市場は微減となりましたが、海外市場が好調に推移し、増収増益となりました。
 3. 第66期においては、国内市場は堅調でしたが、為替の影響に加え、研究開発や人員増強などの先行投資費用もあり、増収減益となりました。
 4. 第67期については、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。
 5. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割については、第64期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。



(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割については、第64期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しています。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
日本光電アメリカ株式会社	4,741 千米ドル	100	医 用 電 子 機 器 販 売
日本光電ヨーロッパ有限会社	2,500 千ユーロ	100	//
日本光電インディア株式会社	87 百万ルピー	100	//
日本光電ブラジル有限会社	3 百万レアル	100	//
日本光電メキシコ株式会社	20 百万ペソ	100	//
日本光電シンガポール株式会社	1 百万Sドル	100	//
日本光電ミドルイースト株式会社	6 百万デイルハム	100	//
日本光電コリア株式会社	800 百万ウォン	100	//
日本光電富岡株式会社	496 百 万 円	100	医用電子機器の製造、当社製品の保管・運送
株式会社ベネフィックス	20 百 万 円	100	医療情報システム製品製造・販売
株式会社日本バイオテスト研究所	10 百 万 円	100	免疫化学製品開発・製造・販売
上海光電医用電子儀器有限公司	6,669 千米ドル	100	医用電子機器の開発・製造・販売
N K U S ラボ株式会社	500 千米ドル	100	医 用 電 子 機 器 開 発
ニューヨートロニクス株式会社	100 千米ドル	100	医用電子機器用ソフトウエア開発
リサシテーションソリューション株式会社	48 百万米ドル	100	関係会社の出資持分の取得および保有
デ フ イ ブ テ ッ ク LLC	3,072 千米ドル	(100)	医用電子機器の開発・製造・販売
日本光電イノベーションセンタ株式会社	1,000 千米ドル	100	医 用 電 子 機 器 研 究 開 発
オレンジメッド株式会社	1,000 千米ドル	100	//
株式会社イー・スタッフ	20 百 万 円	100	グ ル ー プ 総 务 関 連 ・ 派 遣 業 務

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）書きは、間接所有の議決権比率を示しています。

2. オレンジメッド株式会社は、2018年4月1日をもって日本光電オレンジメッド株式会社に名称変更しました。

② 企業結合の経過

株式会社イー・スタッフ保険サービスを設立しています。また、国内販売子会社11社を当社に、スペイン日本光電ダイアグノスティクス株式会社を日本光電インディア株式会社に、それぞれ吸収合併しました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は29社です。連結決算の概要は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

④ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医用電子機器の研究開発・製造・販売および修理・保守等の事業活動を展開しています。

区分	内容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、SPO ₂ （動脈血酸素飽和度）、NIBP（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、AED（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、麻酔器、迷走神経刺激装置、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、臨床化学分析装置、超音波診断装置、研究用機器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(8) 主要な営業所および工場

国内	本社	東京都新宿区
	事業所	西落合事業所（東京都新宿区）、所沢事業所（埼玉県所沢市）、富岡事業所（群馬県富岡市）、藤岡事業所（群馬県藤岡市）、川本事業所（埼玉県深谷市）、鶴ヶ島事業所（埼玉県鶴ヶ島市）、朝霞事業所（埼玉県朝霞市）
	支社・支店	北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、東関東支店（千葉県千葉市）、北関東支店（埼玉県さいたま市）、東京支社（東京都文京区）、南関東支店（神奈川県横浜市）、中部支店（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、中国支店（広島県広島市）、四国支店（愛媛県松山市）、九州支店（福岡県福岡市）
海外	米州	日本光電アメリカ(株)、日本光電メキシコ(株)、日本光電ラテンアメリカ(株)、日本光電ブラジル(有)、デフィブテック LLC
	欧州	日本光電ヨーロッパ(有)、日本光電ドイツ(有)、日本光電フランス(有)、日本光電イタリア(有)、日本光電イタリア(有)、日本光電UK(有)、日本光電フィレンツェ(有)
	アジア州	上海光電医用電子儀器(有)、日本光電シンガポール(株)、NKS/バンコク(株)、日本光電マレーシア(株)、日本光電インディア(株)、日本光電ミドリイースト(株)、日本光電コリア(株)

(注) 国内販売子会社11社を当社に、スパン日本光電ダイアグノスティクス(株)を日本光電インディア(株)に、それぞれ吸収合併しました。

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
国内会社	3,779[583]名	+46名
海外会社	1,252[31]	+51
合計	5,031[614]	+97

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の【外書】は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員およびパートタイマー）の年間平均雇用人員です。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	百万円 100
株式会社三菱東京UFJ銀行	84
三井住友信託銀行株式会社	75

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 197,972,000株
(2) 発行済株式の総数 89,730,980株 (自己株式4,574,383株を含む)
(3) 株主数 6,558名 (前期末比314名減)
(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	9,832,960	11.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,320,200	5.07
株式会社埼玉りそな銀行	4,193,750	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,326,000	3.90
富士通株式会社	1,857,758	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,645,700	1.93
RBC I S T 15 P C T L E N D I N G A C C O U N T - C L I E N T A C C O U N T	1,641,600	1.92
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,636,241	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,596,900	1.87
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,500,500	1.76

(注) 当社は、自己株式4,574,383株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年3月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年3月2日に500,000株の自己株式を取得しました。

3. コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

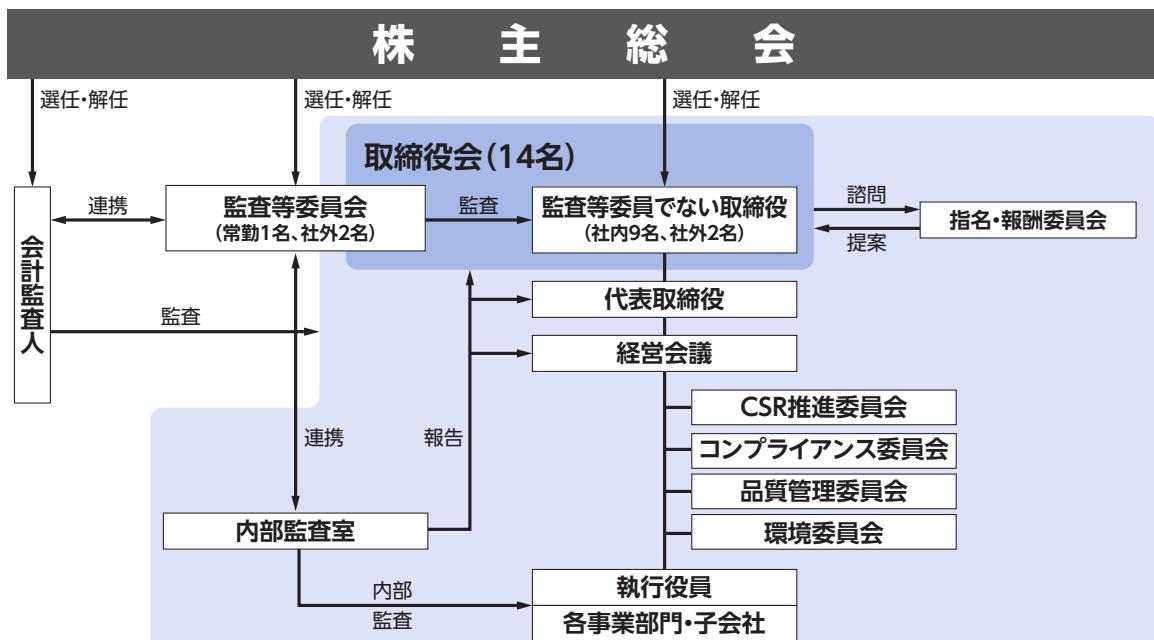
当社は、医用電子機器専門メーカーとして、経営理念の実現に向け、商品、販売、サービス、技術、財務体質や人財などすべてにおいて、お客様はもとより、株主の皆様、取引先、社会から認められる企業として成長し、信頼を確立することを経営の基本方針としています。

この経営の基本方針および当社グループの中長期的な企業価値の向上のため、経営の健全性・透明性・効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な経営課題であると考えています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、経営の透明性・客觀性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。

取締役会は、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また、取締役・執行役員で構成する経営会議を開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めています。



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	鈴木文雄	
代表取締役 社長執行役員	荻野博一	経営統括
代表取締役 専務執行役員	田村隆司	カスタマーサービス担当、営業本部長
取締役常務執行役員	塚原義人	リレーションビジネス推進部長
取締役常務執行役員	長谷川正	経理・法務・コンプライアンス・人事・情報システム担当
取締役常務執行役員	柳原一照	技術戦略本部長
取締役常務執行役員	広瀬文男	マーケティング戦略担当、呼吸器・麻酔器事業本部長
※取締役上席執行役員	田中栄一	商品事業本部長
※取締役上席執行役員	吉竹康博	海外事業本部長
社外取締役	山内雅哉	弁護士(ひびき総合法律事務所)
社外取締役	小原實	慶應義塾大学名誉教授
取締役 (常勤監査等委員)	生田一彦	
社外取締役 (監査等委員)	河村雅博	公認会計士・税理士(河村会計税務事務所) 大都魚類(株)社外取締役(監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	川津原茂	

- (注) 1. 取締役山内雅哉、取締役小原實、取締役河村雅博、取締役川津原茂の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
 2. 社内情報の収集および監査等の環境の整備と内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
 3. 監査等委員河村雅博氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 上表※印の各氏は、2017年6月28日開催の第66回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
 5. 当期中に退任した取締役は次のとおりです。

(2017年6月28日退任)

取締役専務執行役員 会田洋志 (任期満了による退任)

6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としています。
 7. 代表取締役鈴木文雄、代表取締役荻野博一、社外取締役山内雅哉、社外取締役河村雅博、社外取締役川津原茂の各氏は、指名・報酬委員会委員であり、河村雅博氏が委員長を務めています。

8. 当社は、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない執行役員は、2018年3月31日現在、次のとおりです。

地　位	氏　名	担　当
上席執行役員	平田茂	経理部長
上席執行役員	平岡俊彦	ITソリューション事業本部長
執行役員	上松芳章	総務部長
執行役員	眞柄睦	日本光電富岡(株)代表取締役社長
執行役員	森永修平	生体モニタ事業本部長
執行役員	下田和臣	東京支社長
執行役員	仙波正人	品質管理統括部長
執行役員	瀬尾卓史	経営戦略部長
執行役員	熊倉昌彦	関西支社長
執行役員	村木直之	情報システム部長
執行役員	栗田秀一	人事部長
執行役員	岩崎慎一	カスタマーサービス本部長
執行役員	小林直樹	荻野記念研究所長
執行役員	佐竹弘行	医療機器事業本部長

(2) 役員報酬等の額およびその算定方法に係る決定に関する方針

① 役員報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支　給　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (2名)	293百万円 (18百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	40百万円 (19百万円)
合　計	15名	334百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額（2016年6月定時株主総会決議）：年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役使用人分は含まない。）
株主総会の決議による取締役（監査等委員）報酬限度額（2016年6月定時株主総会決議）：年額 80百万円以内
2. 上記の取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人相当額35百万円は含めていません。
3. 役員退職慰労金制度廃止に伴い、2007年6月28日開催の第56回定時株主総会において、退職慰労金を打ち切り支給すること、およびその支給時期は各役員の退任時とすることを決議しました。これにより取締役8名、監査役4名に対する打ち切り支給額を長期未払金に計上しました。

② 役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

当社は、業績や株主価値との連動性を高め、経営の透明性の向上と中長期的な成長性、収益性の向上を図ることを目的として役員報酬の額又はその算定方法の決定方針を次のとおり定めています。

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額報酬および賞与で構成します。月額報酬は役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとします。賞与は、当期の会社業績、貢献度等を勘案し支給することとします。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一一定割合を自社株式の購入に充て、在任期間中保有することとします。監査等委員でない社外取締役の報酬については月額報酬のみの構成とします。なお、監査等委員でない取締役の報酬については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会で審議し、取締役会に提案することとします。

監査等委員の報酬については、月額報酬のみの構成とし、監査等委員の協議にて決定します。

③ 社外役員に関する事項

当社は、経営の透明性・健全性を高めるため、独立性を有する社外役員を選任しています。社外役員の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすことを条件とし、様々な分野に関する専門的知識・経験等を有し、客観的・中立的な助言および経営の監督が期待できる人財を選任しています。

① 社外役員の重要な兼職等の状況

区分	氏名	兼職内容および兼職先	兼職先と当社との関係
社外取締役	山内 雅哉	弁護士 (ひびき総合法律事務所)	当社との間に特別な関係はありません。
	小原 實	慶應義塾大学名誉教授	慶應義塾大学は当社の取引先および寄付先ですが、取引先は主として慶應義塾大学病院、主な寄付先は大学の教育・研究・医療環境整備事業です。当期の取引金額は連結売上高の1%未満、寄付額は1,000万円未満です。
社外取締役 (監査等委員)	河村 雅博	公認会計士・税理士 (河村会計税務事務所) 大都魚類(株)社外取締役 (監査等委員)	当社との間に特別な関係はありません。
	川津原 茂	該当事項はありません。	

② 当事業年度における社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	主な活動状況
社外取締役	山内 雅哉	28回／28回	—	弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。 また、指名・報酬委員会委員を務めました。
	小原 實	28回／28回	—	大学教授としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	河村 雅博	27回／28回	30回／31回	公認会計士および税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っています。 また、指名・報酬委員会委員長を務めました。
	川津原 茂	28回／28回	31回／31回	企業経営者としての経験に基づき、適宜必要な発言を行っています。 また、指名・報酬委員会委員を務めました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠および過年度の職務遂行状況等を検討した結果、会計監査人の報酬等に関する会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、次の内部統制システム構築の基本方針に沿い、その整備を進めています。

① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

公正で適切な企業活動を推進するため、当社グループの行動基準である「日本光電行動憲章」およびコンプライアンスの観点から遵守すべき行動の具体的なあり方を定めた「日本光電倫理行動規定」を、教育・研修を通じて当社グループの取締役および使用人に周知徹底します。コンプライアンス委員会および各部門・各子会社のコンプライアンス担当者は、コンプライアンスの確実な実践を推進します。コンプライアンスに係る相談・報告を受け付ける内部通報システムを運営し、不正等の早期発見と是正に努めます。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「会議付議・決裁手続き基準」に従い、その保存媒体に応じて検索・閲覧が可能な状態で、情報毎に定める保存期間中、適切に保存および管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の健全かつ円滑な運営の確保に資するため、「リスク管理規定」に従い、当社グループの業務全般に係る諸リスクを適切に管理する体制を構築し、実効性の高い運用を行います。グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについては、リスク毎に定めるリスク管理部門が対応します。大規模自然災害等緊急の事態が発生した場合は、「事業継続計画書」等の社内規定に従い対処します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役・執行役員で構成する経営会議を原則月3回開催し、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めます。執行役員制度により、経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能の役割を明確に分離し、それぞれの機能強化を図ります。社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規定」に従い、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制とします。当社内部監査部門が当社および子会社の内部監査を実施します。当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制のシステムを構築し、継続的にその評価・改善を行います。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局は、監査等委員会の求めまたは指示により、監査等委員会の職務の遂行を補助します。

監査等委員会事務局所属員の人事異動については、監査等委員会の同意を得ます。

監査等委員会事務局は、監査等委員会から指示を受けた職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けません。

⑦ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務執行に関し重要な法令・定款違反および不正行為の事実ならびに内部監査の結果を、遅滞なく報告します。前記に関わらず、監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対して報告を求めることができます。監査等委員会に報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況を把握します。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

代表取締役等は、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会と定期的に情報および意見を交換します。監査等委員会は、当社および子会社の監査の実効性を確保するため、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、緊密に連携します。

監査等委員の職務を執行する上で必要な費用については、「監査等委員会監査基準」に従い、監査等委員が償還等を請求した時には速やかに処理を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

第67期における運用状況の概要は次のとおりです。

① コンプライアンスについて

グループの役員・社員等にコンプライアンス手帳を配布、職場別勉強会を実施するなど、「日本光電行動憲章」「日本光電倫理行動規定」を周知徹底し、コンプライアンスの実践に努めています。第67期においてコンプライアンス委員会は4回開催され、当社グル

ープのコンプライアンス体制の継続的な監督、評価、改善を行い、コンプライアンスに係る相談・報告の運用状況を確認しました。また、内部通報窓口では、従来の内部窓口に加えて外部窓口を設置しました。さらに、「腐敗行為防止規定」に基づき、グローバルに腐敗行為防止の取り組みを進めています。

② リスク管理体制について

「リスク管理規定」に基づき、グループ全体を通じた組織横断的なリスク管理体制についてはリスク管理統括部門が整備・推進し、業務の遂行に伴う個々のリスクについてはリスク毎に定める専門委員会、専門部署が対応しています。第67期において品質管理委員会など各委員会は定期的に開催され、有効性の評価・報告を行うとともに、グループ全体のリスク管理態勢の推進状況を取締役会に報告しました。

大規模自然災害等緊急の事態が発生した時においても、従業員とその家族の安全を確保しつつ、医療機器メーカーとして円滑な供給を継続できるよう体制を整備しています。第67期において、有事の際に全従業員が「災害時初動対応マニュアル」や「事業継続計画書」に従った適切な行動を取れるよう、避難訓練や安否確認訓練を実施しました。

③ 取締役の職務の執行について

「取締役会規定」「会議付議・決裁手続き基準」等に基づき、第67期において取締役会は28回開催され、法令で定められた事項および当社グループ全体の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。取締役・執行役員で構成される経営会議は27回開催され、迅速な意思決定と機動的な業務執行に努めました。社外取締役4名も経営会議に出席し、客観的・中立的な立場から適宜必要な意見を述べ、経営の監視を行いました。また、「会議付議・決裁手続き基準」を見直し、取締役会のモニタリング機能の強化を図りました。

当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は14名で、業務執行機能の役割を明確にし、機能強化を図っています。また、社内規定により、各取締役・各執行役員および各種経営会議体の業務分掌、職務権限、責任、職務執行手続または運営手続を明確化し、効率的に職務の執行が行われる体制を確保しています。

④ グループ管理体制について

「グループ会社管理規定」に基づき、所管担当部門が適切に各子会社を管理し、子会社の経営成績その他の重要な情報について定期的に報告を受けるとともに、子会社の重要な案件は事前に当社の承認を要する体制としています。

第67期において内部監査部門は、当社および子会社におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等について内部監査を実施し、その結果を都度社長に報告とともに監査等委員会に報告しました。また、四半期ごとに取締役会にて、内部監査結果や改善事項の進捗状況を取締役、執行役員に報告しました。

財務報告に係る内部統制については決算時に最終評価を行い、有効であることを確認しました。第67期において新入社員、キャリア採用社員に対するJ-SOX研修を実施しました。

(5) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は3名（社外取締役2名を含む）で構成され、常勤監査等委員を1名選定しています。監査等委員は、監査等委員会が策定した監査方針・監査計画に従って、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門からの監査結果報告に加え、主要な事業所および子会社の往査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。第67期において監査等委員会を31回開催するとともに、定例で代表取締役との会合を1回、会計監査人との会合を5回、内部監査部門との会合を12回、その他不定期で取締役との会合を実施し、内部統制システムの運用状況や監査結果について情報共有・意見交換に努めました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であ

り、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、2010年に10年後のあるべき姿として長期ビジョン「The CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-」を策定し、「目指すべき将来像」として(i)世界初の革新的技術の確立、(ii)世界最高品質の確立、(iii)グローバルシェアNo.1の獲得、を掲げています。

2017年度からスタートした3カ年中期経営計画「TRANSFORM 2020」は、長期ビジョンの実現に向けた最終ステージであり、高収益体质への変革を目指しています。基本方針「高い顧客価値の創造」「組織的な生産性の向上」の下、6つの重要課題を着実に推進し、経営目標値の達成を目指すとともに、引き続き長期ビジョンで掲げた「目指すべき将来像」の早期実現に取り組みます。

コーポレート・ガバナンスについては、監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、社外取締役が委員の過半数を占めるとともに委員長も務めています。なお、社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届け出ています。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下「本基本ルール」といいます。）を決議し、2016年6月28日開催の第65回定期株主総会において承認いただきました。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、社外有識者から構成される独立委員会が、大

量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、あらかじめ当該対抗措置の発動に関する株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、導入後3年間です。

詳細につきましては、当社プレスリリース「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

<https://www.nihonkohden.co.jp/news/pdf/16051003.pdf>

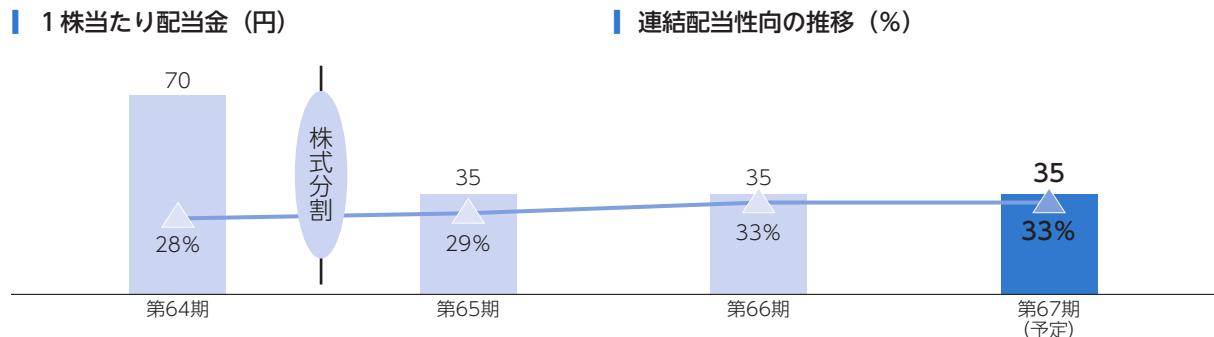
④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(3)②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと位置づけています。利益の配分につきましては、研究開発や設備投資、M&A、人財育成など将来の企業成長に必要な内部留保の確保に配慮しながら、株主の皆様には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としています。株主還元方針については、配当を重視し、連結配当性向30%以上を目指としています。また、自己株式の取得については、今後の事業展開、投資計画、内部留保の水準、株価の推移等を総合的に考慮し、機動的に検討することを基本方針としています。



注) 2015年4月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を実施しました。

2015年3月期（第64期）の数値は、株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については小数点以下第3位を四捨五入しています。

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第67期<br>(2018年3月31日現在) | 第66期 (ご参考)<br>(2017年3月31日現在) | 科 目              | 第67期<br>(2018年3月31日現在) | 第66期 (ご参考)<br>(2017年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                              |                  |                        |                              |
| <b>流動資産</b>     | <b>124,601</b>         | <b>119,235</b>               | <b>流動負債</b>      | <b>44,605</b>          | <b>45,006</b>                |
| 現金及び預金          | 16,589                 | 18,753                       | 支払手形及び買掛金        | 29,846                 | 32,539                       |
| 受取手形及び売掛金       | 64,151                 | 60,993                       | 短期借入金            | 488                    | 628                          |
| 有価証券            | 15,000                 | 10,000                       | 未 払 金            | 3,178                  | 2,168                        |
| 商品及び製品          | 16,081                 | 17,061                       | リース債務            | 12                     | 16                           |
| 仕掛品             | 1,461                  | 1,288                        | 未払法人税等           | 2,067                  | 2,194                        |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,555                  | 4,288                        | 未 払 費 用          | 3,682                  | 2,804                        |
| 繰延税金資産          | 3,914                  | 4,497                        | 賞与引当金            | 2,942                  | 2,671                        |
| その他の            | 1,973                  | 2,517                        | 製品保証引当金          | 426                    | 476                          |
| 貸倒引当金           | △126                   | △165                         | そ の 他            | 1,960                  | 1,506                        |
| <b>固定資産</b>     | <b>33,339</b>          | <b>33,571</b>                | <b>固定負債</b>      | <b>3,980</b>           | <b>3,913</b>                 |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,324</b>          | <b>20,148</b>                | 長期未払金            | 23                     | 23                           |
| 建物及び構築物         | 12,123                 | 11,792                       | リース債務            | 17                     | 16                           |
| 機械装置及び運搬具       | 837                    | 744                          | 繰延税金負債           | 32                     | 95                           |
| 工具器具及び備品        | 2,817                  | 3,006                        | 退職給付に係る負債        | 2,565                  | 2,532                        |
| 土地              | 3,514                  | 3,644                        | そ の 他            | 1,342                  | 1,245                        |
| リース資産           | 28                     | 31                           |                  |                        |                              |
| 建設仮勘定           | 1,003                  | 929                          |                  |                        |                              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,079</b>           | <b>5,597</b>                 | <b>負債合計</b>      | <b>48,586</b>          | <b>48,919</b>                |
| のれん             | 2,112                  | 2,187                        | <b>(純資産の部)</b>   |                        |                              |
| ソフトウェア          | 1,375                  | 1,581                        | 株主資本             | 105,155                | 100,470                      |
| その他の            | 1,591                  | 1,828                        | 資本金              | 7,544                  | 7,544                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,935</b>           | <b>7,825</b>                 | 資本剰余金            | 10,414                 | 10,414                       |
| 投資有価証券          | 5,729                  | 5,050                        | 利益剰余金            | 96,141                 | 89,984                       |
| 繰延税金資産          | 441                    | 1,242                        | 自己株式             | △8,945                 | △7,473                       |
| その他の            | 1,953                  | 1,707                        | その他の包括利益累計額      | 4,199                  | 3,416                        |
| 貸倒引当金           | △189                   | △174                         | その他有価証券評価差額金     | 2,082                  | 1,604                        |
|                 |                        |                              | 為替換算調整勘定         | 1,875                  | 1,959                        |
|                 |                        |                              | 退職給付に係る調整累計額     | 241                    | △147                         |
| <b>資産合計</b>     | <b>157,941</b>         | <b>152,806</b>               | <b>純資産合計</b>     | <b>109,355</b>         | <b>103,887</b>               |
|                 |                        |                              | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>157,941</b>         | <b>152,806</b>               |

## 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 第67期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第66期(ご参考)<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) |
|-------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高                         | 174,249                               | 166,285                                    |
| 売 上 原 価                       | 91,489                                | 87,058                                     |
| 売 上 総 利 益                     | 82,759                                | 79,226                                     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 68,241                                | 65,641                                     |
| 營 業 利 益                       | 14,517                                | 13,585                                     |
| 營 業 外 収 益                     | 848                                   | 883                                        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 149                                   | 140                                        |
| 助 成 金 収 入                     | 322                                   | 312                                        |
| 投 資 有 價 証 券 評 價 益             | 69                                    | 58                                         |
| そ の 他                         | 306                                   | 371                                        |
| 營 業 外 費 用                     | 865                                   | 415                                        |
| 支 払 利 息                       | 27                                    | 56                                         |
| 為 替 差 損                       | 733                                   | 254                                        |
| そ の 他                         | 103                                   | 104                                        |
| 經 常 利 益                       | 14,501                                | 14,053                                     |
| 特 別 利 益                       | 43                                    | 417                                        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 3                                     | 0                                          |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 益             | 39                                    | 416                                        |
| 特 別 損 失                       | 590                                   | 618                                        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 2                                     | —                                          |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 78                                    | 90                                         |
| 投 資 有 價 証 券 売 却 損             | 12                                    | —                                          |
| 投 資 有 價 証 券 評 價 損             | 32                                    | 257                                        |
| 退 職 給 付 費 用                   | 225                                   | —                                          |
| 事 業 所 移 転 費 用                 | 43                                    | 271                                        |
| 課 徵 金 等                       | 195                                   | —                                          |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 13,954                                | 13,851                                     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 3,931                                 | 4,523                                      |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 868                                   | 179                                        |
| 当 期 純 利 益                     | 9,154                                 | 9,149                                      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 9,154                                 | 9,149                                      |

## 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 第67期<br>(2018年3月31日現在) | 第66期 (ご参考)<br>(2017年3月31日現在) | 科 目              | 第67期<br>(2018年3月31日現在) | 第66期 (ご参考)<br>(2017年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------|------------------------|------------------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                        |                              |                  |                        |                              |
| <b>流動資産</b>     | <b>113,664</b>         | <b>97,023</b>                | <b>流動負債</b>      | <b>41,244</b>          | <b>38,545</b>                |
| 現金及び預金          | 9,234                  | 6,076                        | 買掛金              | 30,395                 | 24,873                       |
| 受取手形            | 8,962                  | 290                          | 短期借入金            | 300                    | 300                          |
| 売掛金             | 48,697                 | 48,337                       | 未払金              | 2,445                  | 1,446                        |
| 有価証券            | 15,000                 | 10,000                       | 未払法人税等           | 1,833                  | 1,281                        |
| 商品及び製品          | 9,424                  | 8,911                        | 未払費用             | 2,193                  | 1,290                        |
| 仕掛品             | 221                    | 162                          | 前受金              | 879                    | 145                          |
| 原材料及び貯蔵品        | 273                    | 442                          | 預り金              | 451                    | 7,654                        |
| 繰延税金資産          | 2,390                  | 1,994                        | 賞与引当金            | 2,441                  | 1,267                        |
| 関係会社短期貸付金       | 10,967                 | 8,107                        | 製品保証引当金          | 297                    | 283                          |
| 未収入金            | 7,914                  | 12,201                       | その他の             | 6                      | 2                            |
| その他             | 620                    | 523                          | <b>固定負債</b>      | <b>3,620</b>           | <b>2,179</b>                 |
| 貸倒引当金           | △42                    | △24                          | 長期未払金            | 23                     | 23                           |
| <b>固定資産</b>     | <b>32,956</b>          | <b>32,045</b>                | 退職給付引当金          | 2,750                  | 1,337                        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,155</b>          | <b>14,509</b>                | 資産除去債務           | 826                    | 819                          |
| 建物              | 9,940                  | 9,393                        | その他の             | 20                     | 0                            |
| 構築物             | 27                     | 27                           | <b>負債合計</b>      | <b>44,865</b>          | <b>40,725</b>                |
| 機械及び装置          | 100                    | 54                           | <b>(純資産の部)</b>   |                        |                              |
| 車両運搬具           | 1                      | 1                            | <b>株主資本</b>      | <b>99,676</b>          | <b>86,741</b>                |
| 工具器具及び備品        | 1,894                  | 1,826                        | <b>資本金</b>       | <b>7,544</b>           | <b>7,544</b>                 |
| 土地              | 2,446                  | 2,503                        | <b>資本剰余金</b>     | <b>10,482</b>          | <b>10,482</b>                |
| リース資産           | 6                      | 2                            | <b>資本準備金</b>     | <b>10,482</b>          | <b>10,482</b>                |
| 建設仮勘定           | 737                    | 699                          | その他資本剰余金         | 0                      | 0                            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,310</b>           | <b>1,453</b>                 | <b>利益剰余金</b>     | <b>90,594</b>          | <b>76,188</b>                |
| のれん             | 117                    | —                            | 利益準備金            | 1,149                  | 1,149                        |
| ソフトウエア          | 1,043                  | 1,317                        | その他利益剰余金         | 89,444                 | 75,038                       |
| 電話加入権・施設利用権     | 79                     | 36                           | 別途積立金            | 72,460                 | 65,960                       |
| その他             | 70                     | 100                          | 繰越利益剰余金          | 16,984                 | 9,078                        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>16,490</b>          | <b>16,081</b>                | <b>自己株式</b>      | <b>△8,945</b>          | <b>△7,473</b>                |
| 投資有価証券          | 5,723                  | 5,044                        | 評価・換算差額等         | 2,079                  | 1,601                        |
| 関係会社株式          | 6,359                  | 7,485                        | その他有価証券評価差額金     | 2,079                  | 1,601                        |
| 関係会社出資金         | 2,365                  | 2,365                        | <b>純資産合計</b>     | <b>101,755</b>         | <b>88,343</b>                |
| 長期貸付金           | 4                      | 3                            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>146,620</b>         | <b>129,068</b>               |
| 繰延税金資産          | 812                    | 544                          |                  |                        |                              |
| その他             | 1,277                  | 689                          |                  |                        |                              |
| 貸倒引当金           | △52                    | △51                          |                  |                        |                              |
| <b>資産合計</b>     | <b>146,620</b>         | <b>129,068</b>               |                  |                        |                              |

## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 第67期<br>(2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで) | 第66期(ご参考)<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) |
|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 価 値             | 146,525                               | 105,371                                    |
| 売 上 原 価               | 83,609                                | 62,147                                     |
| 売 上 総 利 益             | 62,915                                | 43,223                                     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 50,736                                | 34,423                                     |
| 營 業 利 益               | 12,178                                | 8,800                                      |
| 營 業 外 収 益             | 1,731                                 | 3,830                                      |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 870                                   | 3,057                                      |
| 助 成 金 収 入             | 322                                   | 312                                        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 211                                   | 187                                        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 益     | 69                                    | 58                                         |
| そ の 他                 | 257                                   | 214                                        |
| 營 業 外 費 用             | 734                                   | 333                                        |
| 支 払 利 息               | 2                                     | 30                                         |
| 為 替 差 損               | 689                                   | 274                                        |
| そ の 他                 | 42                                    | 28                                         |
| 經 常 利 益               | 13,175                                | 12,297                                     |
| 特 別 利 益               | 8,000                                 | 416                                        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0                                     | —                                          |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 39                                    | 416                                        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 7,959                                 | —                                          |
| 特 別 損 失               | 385                                   | 598                                        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 2                                     | —                                          |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 57                                    | 83                                         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 12                                    | —                                          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 32                                    | 257                                        |
| 退 職 給 付 費 用           | 225                                   | —                                          |
| 事 業 所 移 転 費 用         | 41                                    | 256                                        |
| 課 徵 金 等               | 13                                    | —                                          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 20,790                                | 12,115                                     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,236                                 | 2,720                                      |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 149                                   | 122                                        |
| 当 期 純 利 益             | 17,404                                | 9,273                                      |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

日本光電工業株式会社  
取締役会御中

## 東陽監査法人

指定期員 公認会計士 中野敦夫㊞  
業務執行社員指定期員 公認会計士 清水谷修㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月17日

日本光電工業株式会社  
取締役会御中

### 東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 中野敦夫㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 清水谷修㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本光電工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の共有を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

日本光電工業株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 生田一彦 印  
監査等委員 河村雅博 印  
監査等委員 川津原茂 印

(注) 監査等委員 河村雅博 及び 監査等委員 川津原茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都新宿区西落合1丁目31番4号  
日本光電工業株式会社 1号館 4階ホール  
電話(03) 5996-8000(代表)



交 通 都営大江戸線「落合南長崎駅」A1出口 より徒歩約8分

西 武 新 宿 線「新井薬師前駅」南 口 より徒歩約15分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

UD  
FONT

VEGETABLE  
OIL INK